

託児サービス利用規定及び同意書

《託児サービス利用規定》

皆様の大切なお子様を安全にお預かりするために、下記の内容をご確認の上、署名をお願い致します。

- ① 託児サービスご利用申し込み前にお子様の小児歯科受診を必須とさせていただきます。お預かりしたお子様に先天性の障害がある、特殊な対応が必要な場合があるなどのお子様の状態把握をせずに大切なお子様をお預かりすることは大変危険です。必ず託児サービス利用前に小児歯科受診をしていただき患者登録をさせていただきます。お子様に抱えている疾患や注意が必要な事項があれば小児歯科受診時に問診票などにご記入いただきお伝えください。
- ② 治療予定が遅れてしまう原因となるため、お子様をお預け後は速やかに移動をお願いします。診療室では多数の患者様が診療を受けられており、また様々な医療機材が設置されています。衝突・転倒・損壊防止のため、お預かりやお迎えの際はお子様の手をしっかりと握るか、抱っこでの移動をお願いします。
- ③ 多数のお子様をお預かりする為、月齢や状況に応じ下記のベビー用品を製品ごとの使用基準に基づいて 託児使用いたします。「吐きグセがあるので抱っこひもは使用しないでほしい」などの、個別対応はいたしかねます。
- ④ おむつ替えは院内感染症拡大防止のため対応できません。
また飲み物が必要な場合は、マグボトル・ストローボトルなど中身が零れず、必ずお子様が自分で飲めるものをご用意下さい。調乳・授乳・お食事補助はいたしませんので、哺乳瓶・ミルク・離乳食・おやつはお預かりできません。特にミルクのお子様につきましては、お預かり前に適宜水分補給をお願いいたします。
- ⑤ 激しい咳や伝染性の病気（水疱瘡・はしか・風疹など）、発熱（体温が37.5度以上を目安とします）がある場合はお預かり出来かねます。また、あまりにも号泣がひどい場合は憤怒けいれん（激しく泣いて息ができなくなり一時的に脳が酸素不足になることによるけいれん発作）を起こしてしまう可能性があります。保育士の判断でお預かりすることが困難な場合は次回以降の託児をお断りする場合があります。
※万一、憤怒けいれんを起こしてしまった場合も治療の必要はありませんが、小児科を受診し、てんかんや不整脈などほかの病気でないことを確認することが重要です。
- ⑥ お預かり後や診察中でも、場合により保育士判断でお声がけ・託児を中断することがあります。
 - ・同意書にご署名が確認されない場合（初回のみ）
 - ・規定の託児ルール違反が認められ、保育士や三ツ境駅前スマイル歯科スタッフの指示に従って頂けない場合
 - ・その他、適正な託児の続行・医院の診療に著しく支障が及ぶ可能性があるとして保育士が判断した場合。
 - ・お迎えの予定時刻より、30分以上が経過した場合。
- ⑦ お子様の安全確保の為、1度にお預かり出来る人数は1歳未満：2人、1歳以上：4人までとさせていただきます。既定の人数を超えてしまう場合は、ご予約日時の変更をお願いする可能性がございます。また、託児利用は完全予約制となっておりますので、事前にご予約がないお子様の託児は出来かねます。来院時に突発的な事情で急遽託児人数の追加を希望されても対応出来かねます。その場合はご予約を変更させていただき改めて来院していただく必要がございますので予めご了承ください。
- ⑧ 診察が終わりましたら速やかにお子様を迎えください。診察前後（買い物等）の託児はお受けしていませんのでよろしくお願い致します。
- ⑨ 託児に関する態勢を可能な限り整えておりますが、あくまでも歯科治療を受診しやすくするための当院の善意による付帯サービスのため保育施設や託児所とは異なります。万が一事故が発生した場合、当社の故意または重大な過失によって発生したものでない限り、事故に対しての責任は負いかねます。
- ⑩ 小児科ではないので正確な健康状態の把握はしかねます。保護者様のお互いの良心で成り立っているサービスです。そのため、体調不良や熱があるなどの場合はあらかじめ予約変更をお願いします。当院側でも託児室でのお預かり前に検温をさせていただきますが、小児科ではございませんので検温結果がお子様の体調良好を保証するものではありません。あらかじめご了承ください。

《同意書》私は上記託児サービス利用規定を承知した上、当託児施設を利用致します。

令和 年 月 日

診察券番号

お子様氏名

保護者氏名